

文京学院大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

文京学院大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び3点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学全体の質保証を担う「内部質保証委員会」において、大学評価（認証評価）の結果を踏まえ、2021年4月以降に改善に取り組むための方針や計画等の検討作業を行った。同委員会における決定事項は、学長を議長とする「大学運営会議」で報告され、この方針に基づき、各学部・研究科、「内部質保証委員会」の下部組織である「学部・研究科作業部会」「大学共通作業部会」及び「全学教務委員会」等の組織を通じて改善・向上に取り組んできた。

このように、「内部質保証委員会」を中心に、大学評価の結果における提言やその他の課題に対する改善に向けた仕組みを整備するとともに、大学全体で計画的な取り組みを行っていることは認められる。ただし、今回の改善報告書においては改善に向けた取り組みの成果が十分とはいえない点もあることから、引き続き、改善に向けた取り組みやその支援体制の強化が求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学部の定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、教育課程の編成・実施方針の問題、学習成果の把握・評価の問題、研究科の定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|--------|---|
| 1 | 基準 | 基準2 内部質保証 |
| | 提言（全文） | 内部質保証を推進する組織として「内部質保証委員会」や「大学共通作業部会」等を位置づけたもの |

| | | |
|--|-------------|--|
| | | <p>の、各組織の権限・役割分担や「内部質保証委員会」から「学部・研究科作業部会」への改善に向けた支援の方法やプロセス等が不明確であり、実際の運用も行われていないことから、全学的なマネジメントを含めた内部質保証体制・システムを適切に構築しているとはいいがたい。また、各基準における方針が明確になっておらず、方針に基づく点検・評価も適切に行われていない。2020（令和2）年度に策定した「内部質保証のための全学的な方針」に基づき、教育の充実と学習成果の向上に向けて、内部質保証システムを適切に機能させるよう、是正されたい。</p> |
| | <p>検討所見</p> | <p>「内部質保証のための全学的な方針」に基づいて各組織の権限・役割分担を明確にし、「内部質保証委員会」のもとに「大学共通作業部会」及び「学部・研究科作業部会」として各作業部会を置いている。各作業部会において毎年度期首に提示した事業計画について、年度末にその実施内容とそれに対する評価を「PDCA報告シート」に記入し、「内部質保証委員会」に提出している。</p> <p>「内部質保証委員会」では、各部会が作成した「PDCA報告シート」の内容について、委員会構成員である各作業部会長間でピア・レビューを行い、その結果を修正・反映し、「内部質保証委員会」でとりまとめている。</p> <p>また、全学レベルの点検・評価活動としては、「全学共通作業部会」が、本協会が定める大学基準に準拠して点検・評価を行い、その結果を「内部質保証委員会」に提出し、同委員会が全学的な観点で点検・評価を行い「大学共通作業部会」にフィードバックをするとともに、『自己点検・評価報告書』をとりまとめている。</p> <p>「内部質保証委員会」では、ピア・レビューの結果を踏まえ、大学全体又は各部会が抱える問題について全学FD研修会においてテーマとして取り上げることを「全学FD・SD委員会」に指示するほか、2024年5月には、各作業部会が行った点検・評価の結果とそれに基づく次年度の計画をとりまと</p> |

文京学院大学

| | | めた「2023年度PDCAサイクル(結果)及び2024年度P(プラン)」をホームページに公開するなど取り組んでいることから、改善が認められる。 |
|-----|--------|---|
| No. | 種別 | 内容 |
| 2 | 基準 | 基準4 教育課程・学習成果 |
| | 提言(全文) | 経営学研究科経営学専攻修士課程、人間学研究科人間学専攻修士課程、保健医療科学研究科保健医療科学専攻修士課程において、特定課題の研究成果の審査基準を策定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。 |
| | 検討所見 | <p>経営学研究科経営学専攻修士課程及び人間学研究科人間学専攻修士課程では、各研究科委員会において、修了要件を見直し、修士論文に代えて特定課題の研究の成果を認める制度の廃止を決定し、修了要件から当該審査を削除した。</p> <p>保健医療科学研究科保健医療科学専攻修士課程においては、2023年度から特定課題の研究成果の審査基準を設定し、「保健医療科学研究科要覧」にて公表している。</p> <p>以上のことから、提言に該当する事由が解消したため、改善が認められる。</p> |
| No. | 種別 | 内容 |
| 3 | 基準 | 基準5 学生の受け入れ |
| | 提言(全文) | 人間学部人間福祉学科では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.72、収容定員に対する在籍学生数比率が0.68と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。 |
| | 検討所見 | 人間学部人間福祉学科においては、学科ホームページでの動画配信及びパンフレットやオープンキャンパス等による教育内容の周知の強化に取り組んでいるものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.65、収容定員に対する在籍学 |

文京学院大学

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>生数比率が0.56と低い。人間学部全体において改組又はカリキュラム改編等の改革案を策定しており、これを踏まえて、同学部人間福祉学科では2027年度より定員数、カリキュラム改訂等を行うとしていることから、引き続き、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p> <p>なお、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学評価時には提言の対象ではなかった、外国語学部英語コミュニケーション学科で0.76、人間学部で0.79、同コミュニケーション社会学科で0.86、同児童発達学科で0.66、保健医療技術学部作業療法学科で0.88、同臨床検査学科で0.84と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、学部全体で0.84、外国語学部英語コミュニケーション学科で0.68、人間学部で0.72、同コミュニケーション社会学科で0.75、同児童発達学科で0.60、保健医療技術学部作業療法学科で0.79、同臨床検査学科で0.81と低いため、是正されたい。</p> <p>上記のことから、人間学部人間福祉学科の定員管理については次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p> |
|--|--|---|

2. 改善課題

| No. | 種 別 | 内 容 |
|-----|--------|---|
| 1 | 基準 | 基準4 教育課程・学習成果 |
| | 提言（全文） | <p>教育課程の編成・実施方針に、人間学研究科人間学専攻修士課程では教育課程の実施、保健医療科学研究科保健医療科学専攻修士課程においては教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。</p> |
| | 検討所見 | <p>人間学研究科人間学専攻修士課程において、授与する学位ごとに教育課程の実施に関する基本的な考え方を示しており、改善が認められる。</p> <p>一方、保健医療科学研究科保健医療科学専攻修士課程においては、教育課程の編成・実施方針を再定</p> |

文京学院大学

| | | 義し、「全学教務委員会」においてこれを承認し、ホームページ上に公開しているものの、依然として教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、引き続き改善が求められる。 |
|-----|--------|--|
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 2 | 基準 | 基準4 教育課程・学習成果 |
| | 提言（全文） | 全学部・研究科において、授業評価アンケートやPROGテスト等、さまざまな指標を用いて学習成果を測定しようと試みるものの、いずれも学位授与方針で定めた目標と学習成果との関係やそれらとの各指標の関係が不明確であるため、改善が求められる。 |
| | 検討所見 | 学部においては、2023年度に「全学教務委員会」においてアセスメントポリシーを策定したものの、同方針に示す各指標と学位授与方針に示した学習成果の関係は不明瞭である。また、研究科においては、学位授与方針に示した学習成果の測定が十分に行われていない。現在、「全学教務委員会」及び「内部質保証委員会」において、2025年度を目途に学位授与方針と連関した学習成果の測定の整備を進めている段階にあることから、学部・研究科において学習成果を適切に把握・評価するよう、引き続き改善が求められる。 |
| No. | 種 別 | 内 容 |
| 3 | 基準 | 基準5 学生の受け入れ |
| | 提言（全文） | 収容定員に対する在籍学生数比率について、外国語学研究科修士課程で0.15、人間学研究科修士課程で0.38と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。 |
| | 検討所見 | 収容定員に対する在籍学生数比率について、人間学研究科修士課程においては、ホームページでの情報発信等に取り組み、定員管理の改善が認められ |

文京学院大学

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>る。一方、外国語学研究科修士課程においては、教務システムによる入試情報の配信やホームページの内容を新たに加えるなどの取り組みにより定員が増加しているものの、0.35と依然として低い。2024年度に「広報・募集戦略委員会」を新設し、これまでの取り組みを拡大するとしているため、研究科の定員管理を徹底するよう、引き続き改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかった、看護学研究科修士課程で収容定員に対する在籍学生数比率が0.40と低いため、併せて改善が求められる。</p> |
|--|--|--|

<再度報告を求める事項>

是正勧告No.3については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

| 弾力的措置にかかる要件 | 前回の評価結果における提言 | 改善状況 |
|--|---------------|------|
| ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。 | 有 (是正勧告) | ○ |
| イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。 | 有 | ○ |
| ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。 | 有 | × |

以上